

2月8日(日)は 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

◆ 投票時間について

第6区以外の投票区の投票時間は、全て午前7時～午後7時まで、

第6区（契島）は、午前7時～午後5時までです。時間内に投票しましょう。

◆ 投票所について

昨年11月に行われた「広島県知事選挙」から、投票所の場所等の変更はありません。

◆ 投票は、最初に小選挙区を投票し、次に比例代表、国民審査の順序です。

- ① 小選挙区選出議員選挙
- ② 比例代表選出議員選挙
- ③ 最高裁判所裁判官国民審査

3種類の投票用紙

小選挙区 = 水色の用紙

比例代表 = ピンク色の用紙

国民審査 = うぐいす色の用紙

◆ 2月8日の投票日に旅行、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票ができます。

<期日前投票所の期間及び時間> **※土曜日・日曜日も投票できます。**

投票所	期間	時間
本庁（東野保健福祉センター）	1月28日から2月7日	午前8時30分～午後8時
大崎上島開発総合センター 木江公民館	2月2日から2月7日	午前8時30分～午後7時

※ 今回の最高裁判所裁判官国民審査は、法律により期日前投票ができる期間が2月1日から2月7日までとなっています。

忘れないで投票するためカレンダーの
2月8日に印をつけておきましょう！

大崎上島町選挙管理委員会

